

PFI事業例

中央合同庁舎第7号館整備等事業

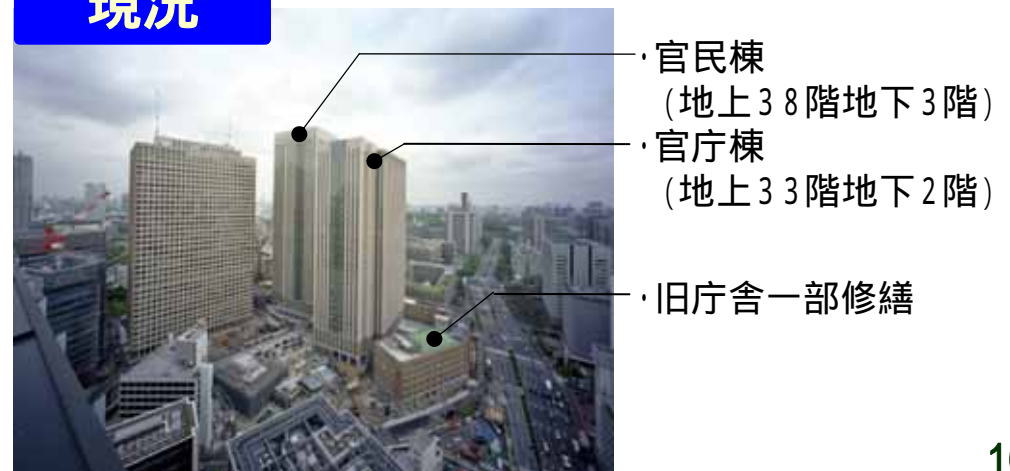
事業概要

目的	築70年以上を経た、文部科学省庁舎、会計検査院庁舎の経年劣化及び狭隘の解消、執務環境の改善、高齢者・障害者の円滑な利用等の新たなニーズ等への対応の他、土地の有効・高度利用等に向けた官庁施設整備をするとともに、効率的な維持・管理運営を図る。
事業箇所 施設概要	東京都千代田区霞が関三丁目2番1～4号 官庁棟 地上33階地下2階 官民棟 地上38階地下3階(うち官庁3～18階) 全体延床面積 約25万㎡
事業方式・類型	BTO方式・サービス購入型
業務内容	中央合同庁舎第7号館の設計、監理、建設、維持管理・運営
事業者・事業費	霞が関7号館PFI株式会社・921億円

進捗状況(予定含)

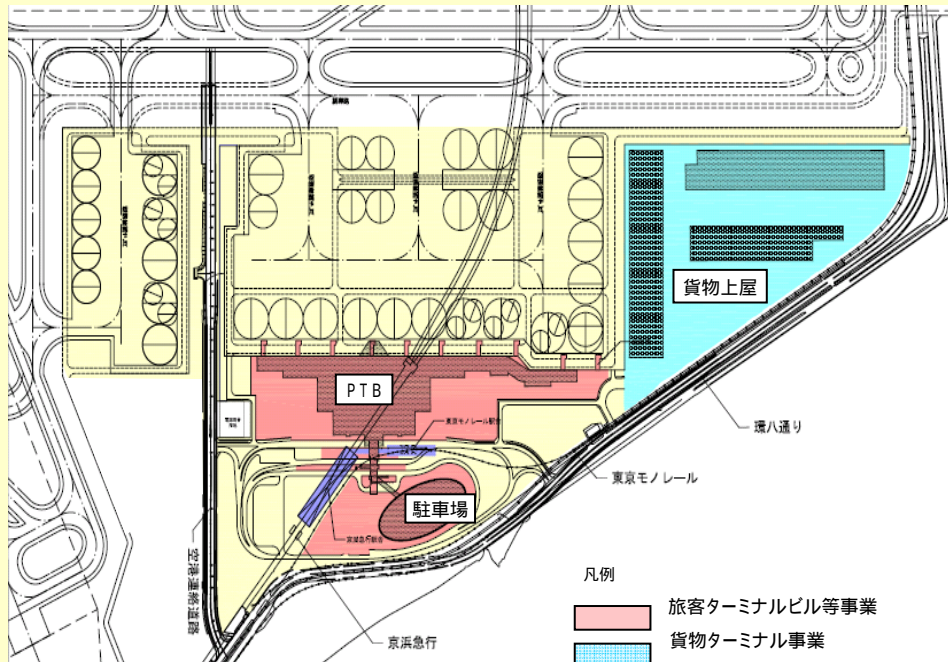
平成14年6月	実施方針公表
平成15年6月	事業契約
平成17年1月	着工
平成19年9月	先行引き渡し
平成20年1月	供用開始
平成34年3月	事業終了

現況



東京国際空港(羽田)国際線地区整備事業

PFI手法を活用した国際線地区の整備・運営



旅客ターミナルビル等整備・運営事業
 貨物ターミナル整備・運営事業
 エプロン等整備等事業の3事業に区分

経緯

- 平成17年 4月15日 実施方針の公表
- 6月29日 特定事業の選定
- 7月29日 事業者の公募(入札公告)
- 平成18年 3月24日 エプロン等事業の事業契約締結
- 7月 7日 旅客・貨物ターミナル事業の事業契約締結
- 平成19年 3月 1日 現地着工(エプロン等事業)
- 平成20年 5月 1日 現地着工(旅客ターミナルビル等整備・運営事業)

国際線地区の整備手法について

	旅客ターミナルビル等 整備・運営事業	貨物ターミナル 整備・運営事業	エプロン等 整備等事業
施設概要	旅客ターミナルビル、駐車場等	貨物上屋、トラックヤード等	エプロン、構内道路等
業務概要	旅客ターミナルビル等の 運営、設計、施工監理、 維持管理	貨物ターミナルの 運営、設計、施工監理、 維持管理	エプロン等の 設計、施工、維持管理
事業方式	独立採算型 (国費は投入せず、SPCがPSC(旅客取扱施設使用料)や テナント料収入等により施設整備費等を回収する。)		サービス購入型 (国が施設整備費等の 対価を支払う。)
事業期間	約30年間		
事業者の 選定方式	公募型プロポーザル (基本的には、ターミナルの運営面を中心に評価、選定)		総合評価一般競争入札 (エプロン等の施設整備費を 重視して選定)

(注)ターミナルの運営事業者と建設施工者の選定手続を分離し、競争促進を図る。
 建設施工者については、SPCが一般競争入札により選定する方式を採用することとし、
 ターミナル建設費の低減を図る。

特別目的会社(SPC)について

	旅客ターミナルビル等 整備・運営事業	貨物ターミナル 整備・運営事業	エプロン等 整備等事業
特別 目的 会社 (SPC)	東京国際空港ターミナル 株式会社 代表企業 日本空港ビルデング㈱	東京国際エアカーゴ ターミナル株式会社 代表企業 三井物産㈱	羽田空港国際線 エプロン PFI株式会社 代表企業 大成建設㈱

矯正教育，職業訓練の充実



- ・点字翻訳作業
- ・介護技能者養成
- ・農園芸技術者養成
- ・高度なパソコン技術習得

・海外の教育プログラムの導入

臨床心理士，ソーシャルワーカー，地域のボランティアも参画

効率的・効果的な警備

- ・ICタグによる位置情報把握



- ・遠隔操作可能な電子錠



- ・効率的運営が可能な施設の構造

民間のノウハウを積極的に活用

事業予定地

山口県美祢市



50数箇所の誘致自治体の中から選定



国民に理解され，支えられる刑務所



PFI事業者 美祢セコムグループ

セコム，清水建設，竹中工務店，新日本製鐵日立製作所，小学館プロダクション，ニチイ学館，UFJ銀行 ほか

男女初犯受刑者1,000名収容

落札金額 約493億円
(契約金額 約517億円)

事業期間 20年

平成19年4月運営開始

地域に開かれた環境整備



- ・外塀，鉄格子に代わる保安機能導入
- ・広場，構内道路の市民開放

地元資源の有効活用

- ・食材，物資の地元調達

市立病院に診療所を管理委託



婦人科診療所を市民にも開放

業務の大幅な民間委託

国庫債務負担行為
限度額との差
約48億円
約8.5%の削減

・施設の警備，処遇の一部も含め民間委託
・職員ポストの約半数が民間人

~構造改革特区制度の活用~ 地域雇用の増大

PFI関係の経緯

平成 9年	11月	「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(経済対策閣僚会議決定)
平成10年	3月	全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」(閣議決定) (民間活力活用のみ記述)
	4月	「総合経済対策」(経済対策閣僚会議決定)
	5月	建設省委員会中間報告「日本版PFIのガイドライン」公表 第142国会にPFI法当初案提出
	6月	PFI関係省庁連絡会議準備初会合 通商産業省研究会中間報告「日本版PFIの実現のために」公表
	9月	経済企画庁「PFI推進研究会」設置
	11月	緊急経済対策(財政投融资3分野追加)
平成11年	6月	衆議院建設委員会でPFI法当初案撤回、PFI法新案動議・可決 衆議院本会議でPFI法案可決
	7月	経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針(閣議決定) 参議院国土・環境委員会でPFI法案可決 参議院本会議でPFI法案可決成立 PFI法公布
	8月	経済企画庁研究会報告書公表 総理府内政審議室に民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)設置 PFI関係省庁連絡会議設置
	9月	PFI法施行 PFI法関連政令公布
	10月	PFI推進委員会発足
	11月	「経済新生対策」(経済対策閣僚会議決定)

PFI関係の経緯

平成12年	3月	「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」策定・公表 民間資金活用等経済政策推進費創設(平成21年度迄)
平成13年	1月 7月 11月 12月	「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」及び「PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」公表 「VFM(Value For Money)に関するガイドライン」公表 民間資金等活用事業調査費補助金創設(平成13年度1次補正予算) (平成17年度迄) PFI法改正法公布・施行
平成15年	3月 6月	「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定締結手続きについて」 (PFI関係省庁連絡会議申合せ) 「契約に関するガイドライン - PFI事業契約における留意事項について - 」及び「モニタリングに関するガイドライン」公表
平成16年	6月	「PFI推進委員会中間報告 - PFIのさらなる展開に向けて - 」公表 「公共施設等の整備等において民間事業者の行い得る業務範囲について」公表 「地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況について」公表
平成17年	8月	PFI法改正法公布・施行
平成18年	7月 11月	第1回日韓定期PFI推進交流会議 「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定手続きについて」(PFI関係省庁連絡会議申合せ)

PFI関係の経緯

平成19年	1月 6月 11月	「官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会」設置 「VFM (Value For Money) に関するガイドラインの一部改定及びその解説」及び「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」改定公表 「PFI推進委員会報告 - 真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて - 」公表 第2回日韓定期PFI推進交流会議
平成20年	6月 7月 10月	「PFIにおける地球温暖化防止への対応」公表 「地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況について」公表 「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」改定公表 「PFI、指定管理者制度、市場化テスト等の官民連携手法の効果的な活用と適切な選定について」公表 第3回日韓定期PFI推進交流会議
平成21年	4月 10月 11月	「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」及び「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方」取りまとめ 第4回日韓定期PFI推進交流会議 「PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)(案)」中間とりまとめ

PFI推進委員会報告 - 真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて -

民間事業者
 実際の事業の進捗をみると、官民が対等な立場にあるとは言い難いという強い不満

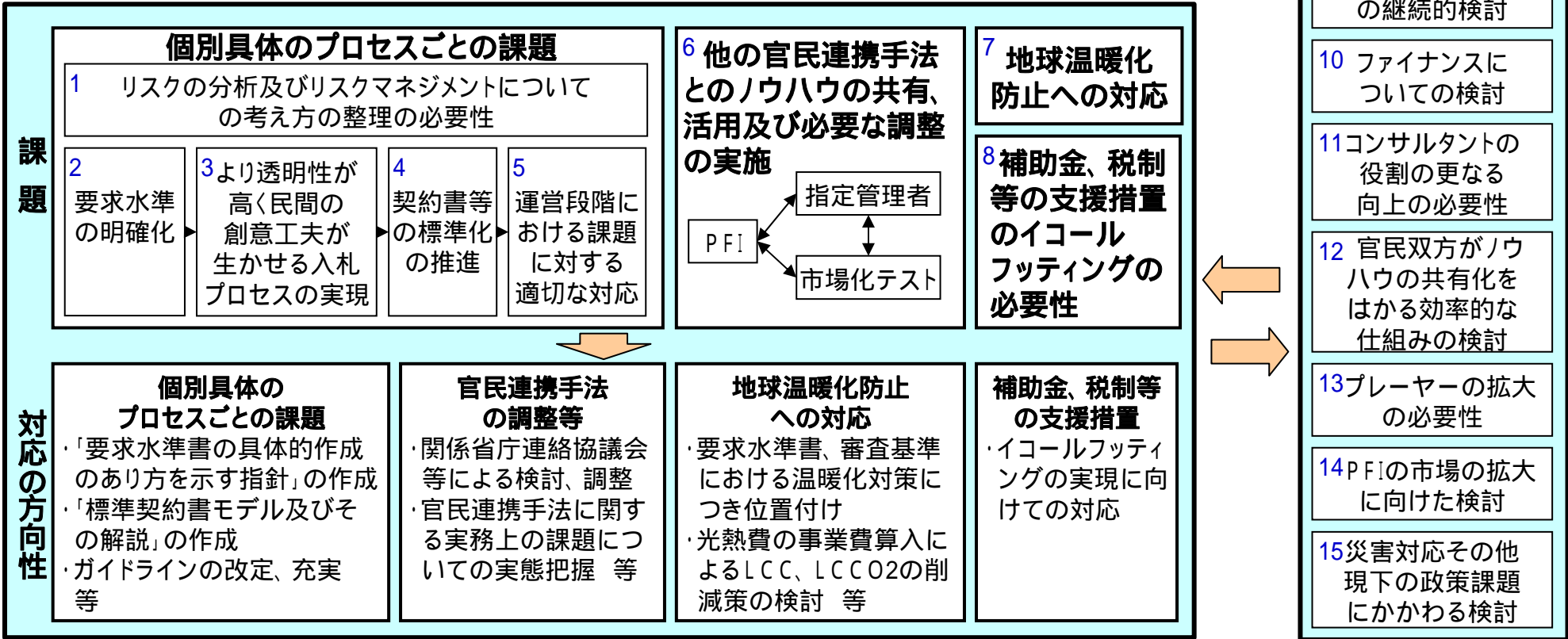
公共施設等の管理者等
 PFIは手間がかかり、使いやすい手法になっていないので、敬遠する動きあり

・対等なパートナーシップの実現のための速やかな環境の整備
 ・標準化・ノウハウの共有により、より使いやすい制度に改善
 ・成果の現場への速やかな浸透

15の課題を整理、対応の方向性を提示

重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題

継続的に検討すべき課題



- 真の意味の官民のパートナーシップ実現 -

PFI標準契約1 (公用施設整備型・サービス購入型版)(案)

平成15年 6月23日
第9回PFI推進委員会

契約に関するガイドライン

平成19年11月15日
第15回PFI推進委員会

PFI推進委員会報告

・重点的に検討し速やかに措置を構はずべき課題の一つとして、「契約書の標準化の推進」を指摘

平成21年 4月 3日
第18回PFI推進委員会

PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方

標準契約(案)作成の指示

・PFI事業契約に関する重点的検討課題として6項目を取上げ、PFI事業契約での規定の考え方について整理
・「今後も本委員会で十分な議論を経た上で、条項例、さらにはPFI標準契約を作成していくことを想定」

〔総合部会における
検討(計6回)〕

平成21年11月 5日
第19回PFI推進委員会

PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)(案)

〔パブリックコメント
説明会(全国5都市)〕

平成22年春頃目途

とりまとめ